多野藤岡観光開発協議会Twitterアカウント運用ポリシー

1 目的

本方針は、多野藤岡観光開発協議会(以下、「協議会」とする)の Twitter アカウント (@tanofujikankou。以下、「当アカウント」とする)の運用に関する事項について定めたものです。

当アカウントはこの運用ポリシーに則って、運用を行います。ご利用(閲覧、投稿含む)にあたっては運用方針をよくお読みになり、皆様がお楽しみいただけるよう、御協力をお願いします。

2 基本方針

当アカウントは、藤岡市、神流町、上野村の3市町村からなる多野藤岡地域(以下、「管内」とする)の観光や地域振興等の情報をより広く発信し、多くの方にお知らせすることを目的とします。

3 運用方法

当アカウントは、協議会が以下のとおり運用することとします。

(1) 主な発信情報

- ア)協議会が運営する「ぐんま多野・藤岡ぶらり旅ブログ」 及び「多野藤岡観光開発協議会 facebook (たのふじ face)」 更新等に関する情報
- イ) 管内市町村公式サイト等の観光及び地域振興に関するページの更新等に関する情報
- ウ)管内の観光施設等公式サイトのページの更新等に関する 情報。
- エ) その他、管内およびその周辺の観光及び地域振興に関して、迅速かつ有効に知らせるべき事項に関する情報

(2) 運用体制

ア) 運用管理責任者は協議会事務局長(群馬県多野藤岡振興

局長)とします。

- イ) 運用者は協議会書記(群馬県藤岡行政県税事務所職員) とします。
- ウ) 運用時間帯は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします (祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて情報を発信することがあります。
- (3) 他アカウントのフォロー等

原則として、フォロー、リツイート、返信等は行いませんが、 国・地方公共団体又は公共性の高い機関、その他当アカウントの目的に適合するアカウントに対して、必要に応じて実施することがあります。

4 注意事項

- (1) 当アカウントは、専ら情報発信を行うために運用していますので、当アカウントへ宛てた質問等への回答は原則として行いません。各ツイートで紹介している情報については、リンク先ページに記載のある連絡先へお問い合わせください。
- (2) 当アカウントをご利用頂く際は、以下の内容の投稿やダイレクトメッセージはご遠慮下さい。また、以下に該当する内容については、運用管理責任者の判断により、投稿者に断りなく投稿の削除及びその他必要な措置をとる場合がある他、運用管理責任者が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックする場合があります。
 - ア) 法律、法令等に違反しているもの、または違反する恐れが ある内容
 - イ) 公序良俗に反する内容
 - ウ)人権を侵害する内容
 - エ)特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
 - オ) 虚偽や事実と異なる内容
 - カ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動や、政治的活動、宗教的活動、

その他営利を目的とした内容

- キ)著作権、商標権、肖像権など群馬県または第三者の知的所 有権を侵害する恐れのある内容
- ク)本人の承諾のない個人情報の特定・開示・漏えいなどの内 容
- ケ) 有害なプログラム
- コ) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- サ)発信内容と無関係な内容
- シ) その他、当ページの運営上、不適当と判断した内容

5 免責事項

- (1)協議会は、当ページの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありませんので、利用者が当アカウントの掲載情報を利用したことで利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 協議会は、利用者により投稿されたコンテンツやコメント について、一切責任を負いません。
- (3)協議会は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4)協議会は、上記(1)から(3)のほか、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。

6 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、藤岡行政県税事務所ホームページに掲載し、周知します。また、本方針は必要に応じて予告なく変更することがあります。